

### 3 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2 申請者が属する世帯の状況」に記入した 全ての方について記入してください。

	フリガナ	【収入】	【控除】			【所得見込】	【非課税相当額】
	氏名	年間収入 見込額 ⑥	給与所得 控除額 ⑧	事業収入等の 経費 ⑨	公的年金等 控除 ⑩	年間所得 見込額 ⑪	非課税所得 限度額 ⑫
1		円	円	円	円	円	円
2		円	円	円	円	円	円
3		円	円	円	円	円	円
4		円	円	円	円	円	円
5		円	円	円	円	円	円

#### 記入上の注意

⑥「年間収入見込額」欄には、C面の年間収入見込額(⑥欄)の額を転記してください。

⑧「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

- |                   |                 |                 |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| 1. 【A】の額のうち給与収入分が | 162.5万円以下       | → 55万円          |
| 2. 【A】の額のうち給与収入分が | 162.5万円超180万円以下 | → 給与収入×40%－10万円 |
| 3. 【A】の額のうち給与収入分が | 180万円超360万円以下   | → 給与収入×30%＋8万円  |
| 4. 【A】の額のうち給与収入分が | 360万円超660万円以下   | → 給与収入×20%＋44万円 |

⑨「事業収入等の経費」

- 事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください。
- 帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

<b>〈65歳未満の方〉</b>		<b>〈65歳以上の方〉</b>	
公的年金等収入分	→ 控除額	公的年金等収入分	→ 控除額
: 60万円以下	→ 公的年金等収入分の全額	: 110万円以下	→ 公的年金等収入分の全額
: 60万円超130万円未満	→ 60万円	: 110万円超330万円未満	→ 110万円
: 130万円以上410万円未満	→ 公的年金等収入分×0.25+27万5千円	: 330万円以上410万円未満	→ 公的年金等収入分×0.25+27万5千円
: 410万円以上770万円未満	→ 公的年金等収入分×0.15+68万5千円	: 410万円以上770万円未満	→ 公的年金等収入分×0.15+68万5千円

⑪「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。

$$\text{⑪年間所得見込額} = \text{⑥年間収入見込額} - (\text{⑧給与所得控除額} + \text{⑨事業収入等の経費} + \text{⑩公的年金等控除})$$

⑫「非課税所得限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の方が扶養する方の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。  
※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	45.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	101.0万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	136.0万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	171.0万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	206.0万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円

※これを超える場合は、  
上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用